

ヨット船舶のシェア規約

(2019年2月現在)

【使用船舶】

型式：LAGOON 400 S2 カタマランヨット

名称：DONDADA PHOENIX (第235-50552 号)

14人乗り、重量17トン、全長10.41m、幅7.2m

船籍港：岡山県笠岡市シーアンカー

【係留マリーナ】

横浜ベイサイドマリーナ(YBM)

【はじめに】

当シェアサービスはヨット経験のあるメンバー同士が互いに経験を共有しスキルだけでなく豊かなシーライフ/シーマンマンシップを高め合う事も目的と考えている為関東のシェア相場より低い設定としております。あくまでシェアサービスになりますので「VIP顧客」といった捉え方ではなく「シェアユーザーの一員」という考え方でご参加頂ける方のみとさせていただきます。従って互いに協力し合いシェアメンバーや安全への配慮を十分に意識して頂く様お願い致します。

【お申し込みの流れ】

入会希望者は見学・体験会に申し込み頂き
→当日試乗体験
→ご契約・入会手続き
→入会とさせていただきます。

【見学・体験会】

料金：無料

場所：横浜ベイサイドマリーナ

【DPYCシェアメンバー入会条件】

1. 船舶免許所有者の方
 2. 募集数：9口（定員数に達し次第終了）
 3. 期間：1年（1年毎に契約更新）
 4. 使用回数：1口につき研修2回、年間12回（12日）使用可能（単独航行可）
 5. 入会金 / 年会費
 - ・入会金：40万円（税別）【永年適応】
 - ・年会費（1口分）：100万円（税別）
- *2年目以降は年会費のみとなります。

【DPYCシェアメンバー入会内容】

- ・船舶の鍵、顔写真付きYBMカードキーの貸し出し。
- ・当社所有カタマランヨットLagoon 400 S2 (名称: Dondada Phoenix)が1口につき年間12回(12日)使用可

能。原則として使用回数を使い切らなかった場合の翌年への持ち越しはNGにさせて頂いておりますが、翌年も契約更新して頂いた場合であれば持ち越し可能とさせて頂きます。

【操船・航行について】

ご入会后、2回まで研修を受ける事が可能。(2回以上必要となる場合は使用数1回分で1日受ける事が可能) 運営者又はオーナーが許可を認めるまでは、単独での操船は不可とします。それまでは着岸状態での使用、もしくは許可を認められたメンバー・スタッフ同伴で使用をお願いいたします。安全の為に一人での航行は不可とさせて頂き、複数経験者での乗船をお願いしています。毎回契約者様が乗船する際にお仲間にも同乗して頂く事ができます。契約者ではない方のみでの乗船は不可とします。

使用当日YBMにて赤旗(風速20ノット以上の為出航禁止)の場合は安全の為出航禁止とさせて頂きます(マリナー係留状態での使用は可能)。

【使用時間に関して】

1回使用で原則では日の出~日の入りまでとさせて頂きます。ただし数日連続(連泊)で使用する場合は最終日の日の入りまで。深夜まで使用したい場合や早朝から使用したい場合は用途と行き先を報告して頂き許可を得てからの使用とさせて頂きます。宿泊の場合は行き先/停泊

地をお知らせ下さい。またマリーナ出入り時間の規制は基本的には無いですが安全の為、なるべく日のある時間帯での出入りをお願いしています。

【予約に関して】

予約・スケジュールリングに関しては管理者が調整致します。皆様がなるべく平等に使用できる状況を目指します。3カ月前から予約可能(月の最終週から3ヶ月後までの希望日の受付を開始します)、1カ月前の時点で空きがある場合は月5回以上でも可能とさせていただきます。連日使用は要相談とさせていただきます。シェアカレンダーアプリ「Time Tree」を共有します。それぞれの希望日を管理者に提出し頂きまして順次に決定していきます。

【出航日のキャンセルに関して】

キャンセルに関して3日前キャンセルまでノーカウントとさせていただきます。(例:9/30日予約の場合は27日中までにご連絡下さい)

また赤旗の場合は荒天とみなし当日キャンセルの場合でもノーカウントとさせていただきます。

【保険に関して】

こちらで加入しているモーターボート総合保険で可能なものは対応致しますが全ての場合において適応はされま

せんので場合によっては自己負担となります事をご了承ください(保険内容：保証は1億円まで。ドライブ廻りとエンジンの破損は保険対象外)。保険使用時に発生した免責額は自己負担とさせていただきます。万が一の為に皆様には個人賠償責任保険への加盟をお願いしていますので加入証書の写しを送付頂きます。(月々数百円程度です)

【その他の規約内容】

- ・シェアメンバーが6口以上の場合は横浜に係留します。ただし翌年の続行メンバー数が6口以下の場合は岡山に戻す事になってしまう可能性もございます。その点をご理解の上、岡山／横浜で使用頂くことをご了承ください。横浜ベイサイドマリーナが3月31日締めシステムで、以降毎年3月3日前後に翌年分4月からの係留費1年分を払うという契約の都合上ご理解お願い致します。

- ・更新と解約については管理者から契約者様へ確認の連絡を致しますので宜しくお願い致します。

- ・契約時までには個人賠償責任保険への加入証書の写しをご提出頂くようお願い致します。

- ・正面向かって右手オーナーズルームサイド(スターボードサイド)の使用は不可となります。

- ・デッキは土足厳禁となっております。必ずデッキ用のシューズ等（動きやすい）をご用意下さい。

- ・室内/デッキでの喫煙はNGとさせていただきます。ただしデッキにて電子タバコの喫煙はOKとします。

- ・後方デッキでのBBQは可能とします(炭ではなくガスコンロの使用をお願いします)。

- ・船上、マリーナでの営業行為は禁止となっております。

- ・給油はその都度使用後に満タンにしていただくようお願い致します。(横浜ベイサイドマリーナ内に給油所あり) 又はエンジン/発電機のアワーメーター使用時間毎/1500円ということで船内サロンルーム/コントロールパネルデスクの引き出しにお金を保管して下さい。次回使用者はそのお金を使用して満タンにして下さい。

- ・ベッドルームは基本的にシェアメンバーのみの使用となるので布団とシーツは持参でお願い致します。(現在茶色のシーツが掛かっていますがその上に直接寝ないで下さい。茶色のシーツの上に持参の布団/シーツ又は寝袋を使用して下さい)

- ・動物は室内NGとさせていただきます。
- ・契約期間中、船舶の鍵とマリーナカードキーを紛失した場合の鍵交換はご負担して頂きます事をご了承下さい。
- ・マリーナ内で見学をするのみの場合はエンジンの始動／飲食はNGとさせていただきます。予約がない日は告知なしにオーナーが使用しますので必ず確認の電話をして下さい。見学時間は30分以内とします。
- ・点検・操船マニュアルをPDFで皆様にお送りしますので必ず目を通して頂き、安全と快適を保てる様に内容厳守をお願いします。
- ・破損、紛失、事故をした場合の申告についてはシェアメンバーの信頼関係で成り立つものだと考えていますので基本的に自己申告とさせていただきますが、皆様が快適に使用できる環境作りを心がけルールとマナーを守りましょう。万一が誰のものかわからない破損などを見つけた場合はその都度話し合い、お互いが誠意を持って対応しましょう。
- ・メンテナンス(臨時)のための一定の期間や万一会員の操船ミスなどによる修繕期間が発生した場合は責任を追究しないものとさせていただきます。

・使用毎に清掃とゴミのお持ち帰りをお願い致します。
(横浜ベイサイドマリーナ内ゴミ捨て場あり)

・私物は置きっぱなしにしないようお願いします。(冷蔵庫は大きくない為、食材／飲み物は全てお持ち帰り頂く様お願いします)

【退会について】

退会を希望される場合はDPYCまでご連絡ください。
残り回数分の年会費は返金出来ませんのでご注意ください。
い。

以上

【運営】

(有) オクノ

156-0052

東京都世田谷区経堂2-32-4

DPYC事業部

HP : <http://www.dp-yc.com>

tel : 03-6884-2193

mail : info@dp-yc.com